

経営比較分析表（令和5年度決算）

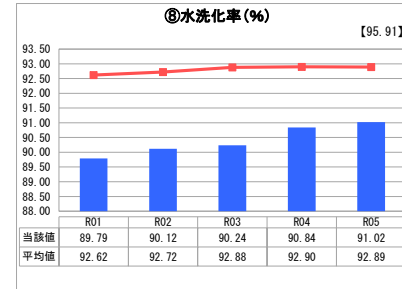
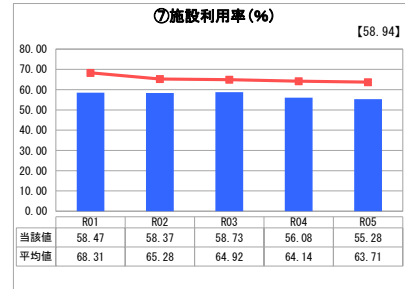
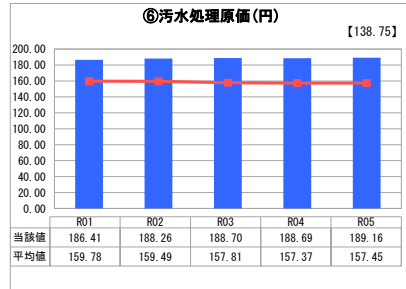
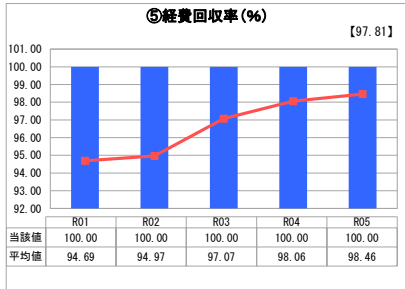
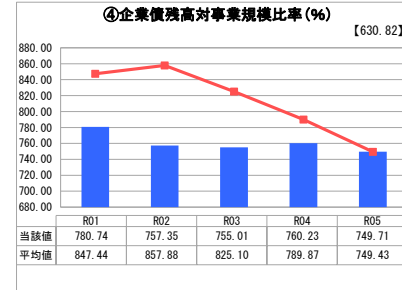
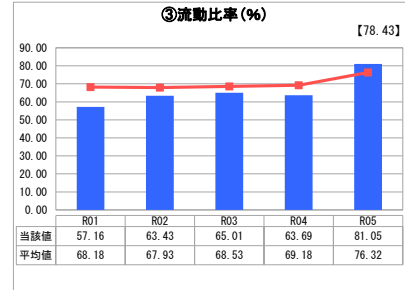
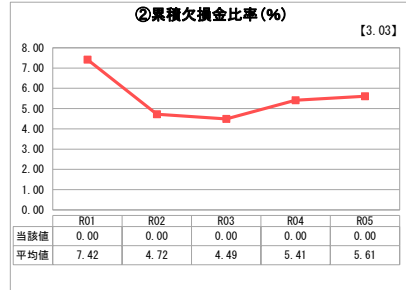
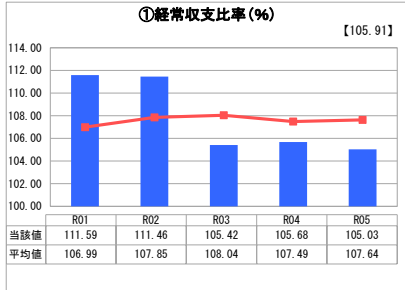
熊本県 荒尾市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	55.83	70.30	83.42	3,630

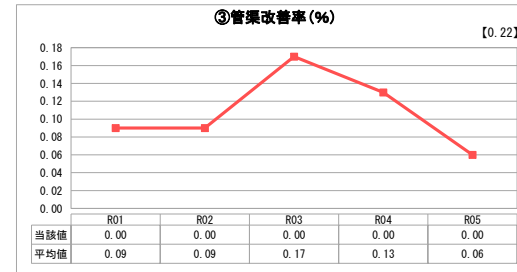
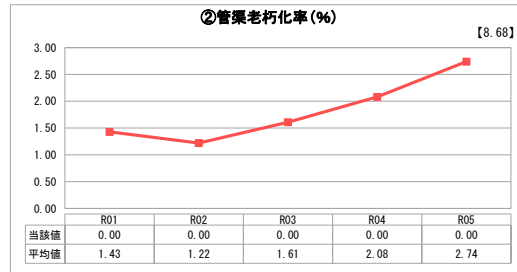
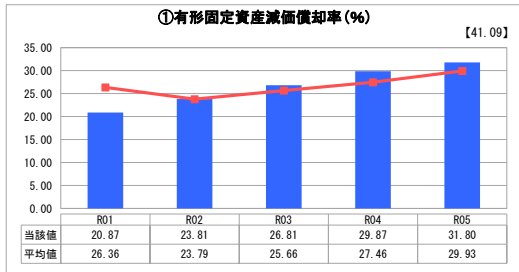
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,641	57.37	865.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
34,723	11.38	3,051.23

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

単年度収支は黒字で推移し、「経常収支比率」は100%を超えているが、令和3年度より浄水場やポンプ場の運転管理業務委託の見直しを行い、包括レベル3の対応を行ったことや、人口減少により下水道使用料が減少したため経常収支比率は減少している。

また「流動比率」は100%を下回っているものの、令和5年度は土地売却などで改善している。しかし、企業償還金が多額であることに加え、主な流動資産である現金預金が少ないため、1年以内に支払わなければならない負債を賄えず、資金繰りは厳しい状況である。

今後は、支払能力を高めるための経営基盤強化に努めていく必要があり、令和5年12月に策定した荒尾市下水道事業経営戦略（フォローアップ版）に則り、健全な経営維持に努めるとともに、適正な下水道使用料について検討を始める。また、使用料収入の基である「水洗化率」が、91.02%と類似団体に比べて低い水準となっていることから、未水洗化世帯への水洗化の促進及び啓発を継続的に行うことで、有収率及び使用料収入の確保に努める。

また、「施設利用率」については、類似団体と比較して低い水準となっているのは、人口減少等により汚水処理水量も減少し、晴天時一日平均処理水量が減少したことが要因と考えられる。

効率性としては桜山処理区と大島処理区との統合を行い、施設の改築更新費や維持管理等のコスト削減を図っていく。

2. 老朽化の状況について

「有形固定資産減価償却率」は類似団体と比較してやや高い水準となっている。汚水処理施設及び雨水ポンプ場施設の機械・電気設備において、耐用年数を経過したものが多くある。

施設全体の健全度や重要度を考慮した点検やストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に維持修繕・改築などを行っていく。

また、「管渠老朽化率」については、昭和48年に下水道の供用を開始しており、令和5年度以降に法定耐用年数の50年を超えてくるため、今後は管路の調査を進める必要が出てくる。

全体総括

今後は建設から維持管理へ移行するため、経年劣化の進む下水道施設の改築更新費用や、その財源となる企業償還金が増加する見込みである。

また、浄水場や雨水ポンプ場など維持管理委託費等の固定的経費も増加傾向にある。本市の公共下水道事業の経営は、現時点においては黒字を計上しているが、人口減少・節水傾向に伴う使用料収入の減少や施設の維持管理及び改築更新に要する経費の増大により、経営を取り巻く環境はますます厳しくなっていくことが予測される。このような状況においても事業を継続していくために、ストックマネジメント計画に基づいた施設の維持管理及び改築更新を行うとともに、平成17年から据え置いている下水道使用料についても改定を検討し、中長期的展開に立った経営基盤の強化に取り組む必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。